

小樽市保健所生活衛生課からのお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射について

狂犬病は犬だけの病気ではなく、人を含むすべての哺乳類が感染し、発病すると、ほぼ100パーセント死亡する極めて危険な感染症です。

感染拡大を防ぐためには狂犬病予防注射の実施が必要です。

室内犬を含むすべての犬の飼い主は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を4月から6月の間に受けさせることが狂犬病予防法で義務付けられています。

未登録の犬を飼育している方は必ず小樽市保健所か市内の動物病院で登録してください。
(一生涯に1回、鑑札交付手数料3,000円)

狂犬病予防注射は市内の動物病院か集合注射の会場で、飼い犬に必ず受けさせてください。(今年度の集合注射は5月17日、23日に行います。)

なお、集合注射の会場・日時については、小樽市保健所ホームページ又は広報おたる5月号をご覧ください。

※登録事項に変更がある場合、飼い犬が既に死亡している場合は保健所にご連絡ください。下記QRコードからでも届出が可能です。

変更届はこちら
(市内間のみ)



犬の死亡届はこちら ⇒



犬の飼い主さん、ルールを守りましょう フンの放置・放し飼いは禁止!

フンの処理はもちろんですが、犬のオシッコも放置すると強い臭いの原因になります。他人の敷地や壁等にオシッコをさせないよう飼い主が制御してください。

公園等で犬は絶対に放さないでください。小型犬といえども、犬が苦手な人は恐怖を感じます。思わぬ事故につながりますので絶対に放さないでください。

犬を散歩させるときは必ずリードを付け、犬を制御できる人が持ちましょう。伸縮リードは飼い主の目が届き安全が確認できる場所で使用してください。犬が苦手な人もいますので道路を歩くときは人に接触しないようにできるだけ短く保ちましょう。

犬が迷子になった場合は、小樽市保健所及び小樽警察署に連絡してください。首輪には必ず犬鑑札と狂犬病予防注射済票を付け、連絡先等を明記してください。

飼い犬が人を咬んだ場合など、人や他の犬に危害を加えてしまった場合には届け出が必要です。必ず保健所生活衛生課(0134-22-3118)までご連絡ください。



ペットの多頭飼育崩壊にならないために

ペットを家族の一員として飼育する家庭が増加している一方、飼い主の管理能力を超えた頭数を飼養してしまうことによる「多頭飼育崩壊」が社会問題となっています。

多頭飼育崩壊は、飼い主が不妊去勢手術をせずに、複数の動物を飼うことから始まります。特に猫の繁殖力は極めて高く、経済的にどうしようかと考えているうちにどんどん数が増え続け、お世話が行き届かなくなり、劣悪な環境になってしまいます。未然防止や早期対策が大切になりますので、猫を飼うときは不妊去勢手術を最優先におこないましょう。

1頭のメス猫が… 1年後には20頭以上… 2年後には80頭以上… 3年後には2000頭に上!



飼い主のいない猫に餌を与えている方に考えてほしいこと

間違ったお世話をする事で、フン尿等による生活環境の悪化や近隣トラブルなどに繋がり、場合によっては責任を問われることにもなりかねません。飼い主のいない猫を世話することについての趣旨などを周辺住民にきちんと説明し、理解を得てください。

また下記のことが出来なければ猫には餌を与えないでください。

• 置き餌はしない

置き餌は絶対にやめてください。餌は対面で決められた場所・時間に与えましょう。

• 猫用トイレを置く

他人の敷地で排せつしないように猫用トイレを用意し、排せつ物があればすぐに片付けて、常に清潔に保ちましょう。率先して周辺地域の環境美化に努めましょう。

• 不妊去勢手術をする

不幸な猫を増やさないために必ず不妊去勢手術を受けさせてください。

メス猫は生後5~12ヶ月で子猫を産めるようになり、年に2~3回出産し、1回に4~8頭の子猫を産みますので、手術をしないと屋外で生活しなければならない不幸な猫が増え続け、周辺にフン尿等で迷惑をかけ、大変なことになってしまいます。

不妊去勢手術する猫は耳をV字カット(さくら耳)等で、不妊去勢手術実施済の猫と未実施の猫を識別できるようにして、きちんと管理しましょう。

猫が人に馴れていなくて手術が困難な場合は、保健所生活衛生課に保護の仕方などをご相談ください。(保健所では猫の捕獲や保護をすることはできません。)



※裏面もご覧ください

ペットを飼っている方に保健所からのお願い

災害が起きたときのために備えておきましょう

災害は突然起こります。いざというとき、あなたの家族とペットがともに安全に避難し、一緒に暮らせるように日頃からの心構えと備えが大切です。

- 狂犬病予防注射及び各種ワクチン接種、寄生虫の予防・駆除、不妊・去勢手術を行う
- 迷子札の着用、マイクロチップ、犬の場合は鑑札と狂犬病予防注射済票を首輪につける
- ペットフード、薬、水、食器、リード、ペットシート、トイレ砂等の備蓄
- ケージ、キャリーに入ることを嫌がらないようにしつける
- 不必要に吠えないようにしつける
- 人やほかの動物を怖がらないようにしつける
- 決められた場所で排せつするようにしつける
- 親戚や友人など一時的な預け先の確保する



動物の遺棄、虐待は犯罪です。絶対に動物を捨てないでください。目撃した人は直ぐに警察に通報してください。

エキノコックス症を防ぐために

キツネは小腸内にエキノコックスという虫が寄生していることがあり、人がキツネのフンと一緒に排せつされる卵に汚染された山菜や沢水を口にしたり、卵が付着した手指を介して口に入ったりして、肝臓の機能を損なうエキノコックス症にかかることがあります。

エキノコックス症を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- キツネを生活環境に近づけない配慮する。生ゴミなどは適切に処理する。
- キツネへの餌やりは絶対にしない。
- 犬の放し飼いは絶対にしない。 犬もエキノコックスに感染したネズミを食べるとエキノコックスが寄生されることがあり、フンと一緒に卵が排せつされるため、飼い主が感染する可能性が高くなります。犬を触ったあとは、よく手を洗いましょう。
- 山菜はよく洗ってから調理し、生で食べない。
- 沢水や井戸水は、沸かすか専用のろ過器を通してから飲む。



蜂の巣は早期発見・駆除を

保健所への蜂の巣駆除の相談は、働き蜂に刺されたときや威嚇あるいは襲われて蜂の巣の存在に気付いた場合がほとんどです。危険を避けるには、女王蜂が一匹で巣作りする時期（5月～6月）に駆除するのが効果的です。

女王蜂一匹だけのときは攻撃性が弱いので市販の蜂用殺虫剤を噴霧すればやがて死にます。働き蜂が出現すると危険性が増し、専門の駆除業者でなくては駆除が困難になります。その場合の費用は全額個人負担になります。保健所では電話で駆除相談を受け付けて駆除方法の説明や駆除業者の紹介をいたします。現場での対応はできませんのでご了承ください。（蜂駆除業者は小樽市保健所ホームページにも掲載しています。）



カラスへの餌やりは地域の皆さんの迷惑になります

住宅地でのカラスへの餌やりが、様々な問題を引き起こしています。餌やりをすることで学習能力の高いカラスは人が餌をくれるものと思い、人を恐れなくなってしまいます。人に近づくことで生き延びていくカラスが増え、その結果、人家の近くで巣を作り、威嚇行動、直接的な攻撃による傷害、フンの被害、早朝の鳴き声で眠れないなど、周辺に住む人の迷惑になります。人が餌を与えると、自然界で生息可能な数より過剰に繁殖し、生態系に被害を与えることにもなりかねません。本来の生態系が維持できるよう、餌は与えずに温かく見守っていきましょう。



マダニに咬まれないよう注意しましょう ～ダニ媒介感染症について～

マダニは、森林や草地など屋外に生息する比較的大型のダニ（約3mm、食品等に発生する「コナダニ」やじゅうたんや寝具に発生する「ヒョウヒダニ」など住宅内に生息するダニとは異なる）です。日本では、マダニに咬まれて感染する病気として知られるものに、日本紅斑熱・ライム病・ダニ媒介脳炎・回帰熱・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）・エソウイルス感染症があります。ダニ媒介感染症は、マダニに咬まれることにより、マダニが保有する細菌やウイルスに感染して発症します。マダニの活動が盛んな春から秋に多くの発生が見られることから、農作業やレジャーなどで森林や草むら、藪などに入る場合には、肌を露出せず虫除けスプレーを使用するなどしてマダニに咬まれないよう十分注意しましょう。

